

平成 22 年度予算決定概要

平成 21 年 12 月

国 土 交 通 省

目 次

1	予算のアウトライン	2
2	平成22年度予算の概要	3
3	地域主権の確立に向けた取組	15
4	高速道路の無料化について	18
5	ダム建設事業の見直しについて	19
6	平成22年度国土交通省関係予算総括表	21
	（1）国土交通省関係予算総括表（国費）	21
	（2）国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表	23

※計数については整理中であり今後の異動がありうる

1. 予算のアウトライン

(1) 国費総額 5兆5,846億円(0.88倍)

公共事業関係費 4兆8,585億円(0.85倍)

・一般公共事業費 4兆8,051億円(0.85倍)

・災害復旧等 534億円(1.00倍)

非公共事業 7,261億円(1.16倍)

○その他施設費 528億円(0.92倍)

○行政経費 6,733億円(1.19倍)

・裁量的経費 3,262億円(1.58倍)

・義務的経費 3,471億円(0.96倍)

(2) 財政投融资 2兆4,529億円(0.92倍)

◎財投機関債総額 4兆4,047億円(0.95倍)

(3) 地域一括計上予算〔一般公共事業費〕

北海道 4,754億円(0.83倍)

離島 576億円(0.81倍)

奄美 201億円(0.71倍)

2. 平成22年度予算の概要

【事項】

I. 安全・安心

1 災害等から国民の命を守る取組

＜災害による命への危険を予防する＞

- ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化
- 公共交通インフラや住宅・建築物の地震対策

＜発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める＞

- 大規模災害時の危機管理体制の強化

＜海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る＞

- 海上保安体制の充実・強化

2 日常生活における安全・安心対策の強化

＜誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする＞

- 高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実
- 民間住宅の賃貸や建設・リフォームをめぐるトラブルの予防・対策の強化

＜今ある社会基盤を大事に長く使い続ける＞

- 社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減

＜運輸安全の向上を図る＞

- 運輸分野の安全対策の強化

II. 暮らし・環境

3 生活者の豊かな暮らしの実現

＜既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う＞

- 既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備

＜徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる＞

- 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

＜誰にとっても安心して快適な公共交通機関をつくる＞

- 公共交通機関のバリアフリー化の推進

4 地球環境対策・低炭素社会の実現

＜ＣＯ２排出が少なく環境に優しい取組を行う＞

- 住宅・建築物の省ＣＯ２対策・長寿命化
- エコカーの需要拡大と運輸分野の環境負荷の軽減

Ⅲ. 活力・成長力

5 地域の自立・活性化

＜高速道路を原則無料化して、地域経済を活性化する＞

- 高速道路の原則無料化に向けた取組

＜地域の自立的な活動を支える基盤をつくる＞

- 広域ブロックの自立・成長に向けたプロジェクトの支援
- 「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生の支援
- 整備新幹線の着実な整備
- 地域を支える建設産業の活力回復

6 成長力・国際競争力の強化

＜国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する＞

- 首都圏空港（羽田・成田）の機能強化、関西空港・中部空港のフル活用
- 空港アクセスなど都市鉄道ネットワークの改善
- スーパー中枢港湾の充実・深化と戦略物資を取扱う港湾施設の機能強化
- 成長力強化のための幹線道路網の整備
- 世界に誇る観光大国の実現に向けた取組の強化

＜我が国の優れた技術を海外展開する＞

- 我が国の高速鉄道システム等の海外展開
- 建設業の海外展開支援

＜海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す＞

- 海洋立国の推進

I 安全・安心

1 災害等から国民の命を守る取組

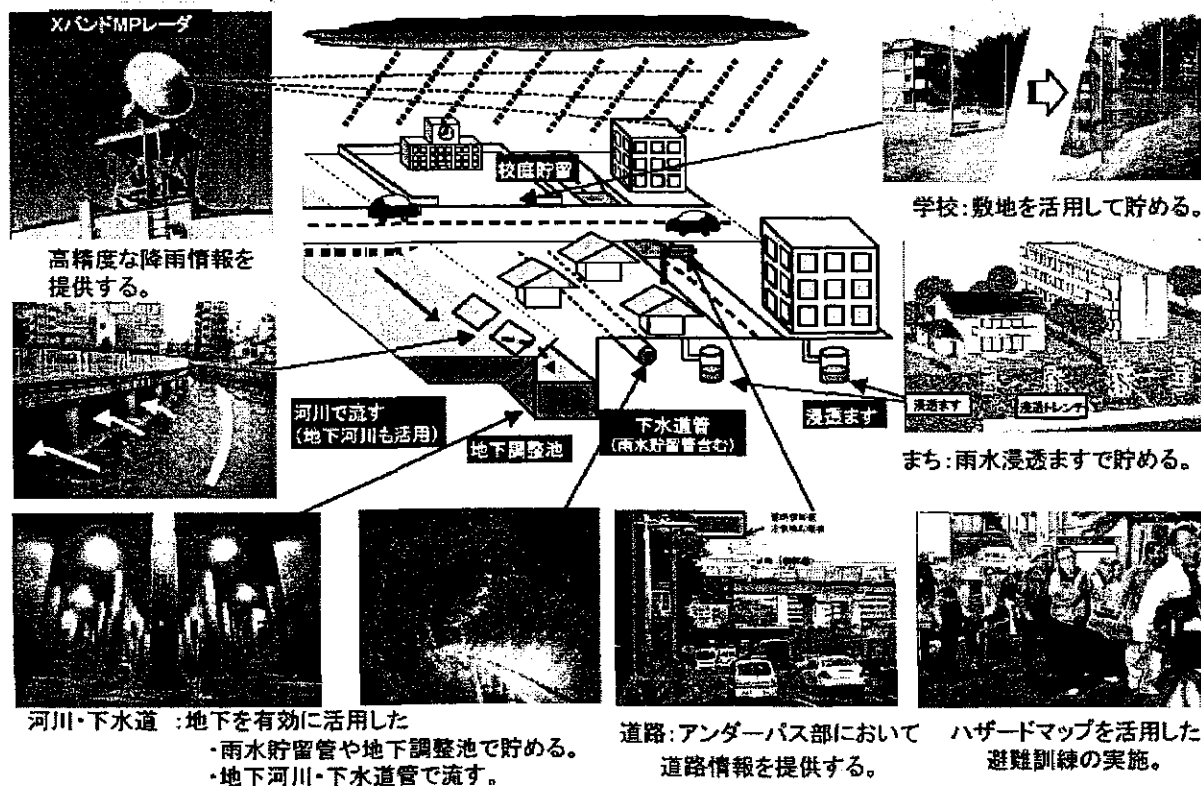
＜災害による命への危険を予防する＞

○ゲリラ豪雨等による水害・土砂災害への緊急的対応の強化

[418億円(1.04)に加えて「社会資本整備総合交付金(仮称)」(22,000億円)の内数]

- ・都市部において地下河川や調整池を整備するとともに、災害時の避難に支援が必要な人々の関連施設を守る土砂災害対策について、全国の危険箇所の総点検を行い、特に保全対策が必要な箇所について対策を実施する。
- ・流域自治体の貯留浸透対策とも連携しつつ、河川管理者が河道改修と調整池の一体的整備を行って治水安全度を集中的に高めようとする地域において、優先的に事業を実施する仕組みを創設する。
- ・局地的大雨等による災害の防止・軽減のため、XバンドMPレーダーの整備や次世代予報スーパーコンピューターの導入等により、気象・洪水の予測及び流域における水害・土砂災害等の監視体制を改善・強化する。
- ・河川整備の目安としてきた時間雨量50ミリを大きく上回る時間雨量100ミリのゲリラ豪雨に対しても国民が安心して暮らせるよう、河川管理者に加え、下水道、道路等の関係者が行うべき地域ごとの集中的な対策とその役割分担等を定めた「100³h安心プラン(仮称)」を策定する。

ゲリラ豪雨から国民の暮らしを守る取組～ソフト・ハードのあらゆる施策を集中～



○公共交通インフラや住宅・建築物の地震対策

[84億円 (0.77) に加えて「社会資本整備総合交付金 (仮称)」(22,000億円) の内数]

- ・既存の住宅・建築物の耐震改修に向けた取組に対して支援を行うとともに、密集市街地の整備を促進するため、防火改修と併せて行う耐震改修に対する制度を拡充する。
- ・大規模地震等に備え、主要な鉄道駅について耐震補強の緊急的实施を行うとともに、航空輸送上重要な空港の耐震事業の実施や災害時における緊急物資輸送のための耐震強化岸壁、基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

＜発災時の実態把握や緊急対応のための初動対応力を高める＞

○大規模災害時の危機管理体制の強化

[122億円 (1.36) に加えて「社会資本整備総合交付金 (仮称)」(22,000億円) の内数]

- ・大規模災害時に被災地で緊急対策を実施する緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) の初動対応に必要な装備・システムの充実・強化を図ることにより、夜間・悪天候時や被災現地の状況に左右されない情報収集・伝達体制を構築する。
- ・警戒避難の的確な判断に高度な技術的知見が必要となる天然ダム等の土砂災害が発生した際に、市町村が避難指示等の発令を適切に行えるよう、被災状況の緊急調査や監視・観測を国が行う仕組みを整備する。
- ・首都直下地震に対応できるよう、緊急地震速報の精度向上を図る。

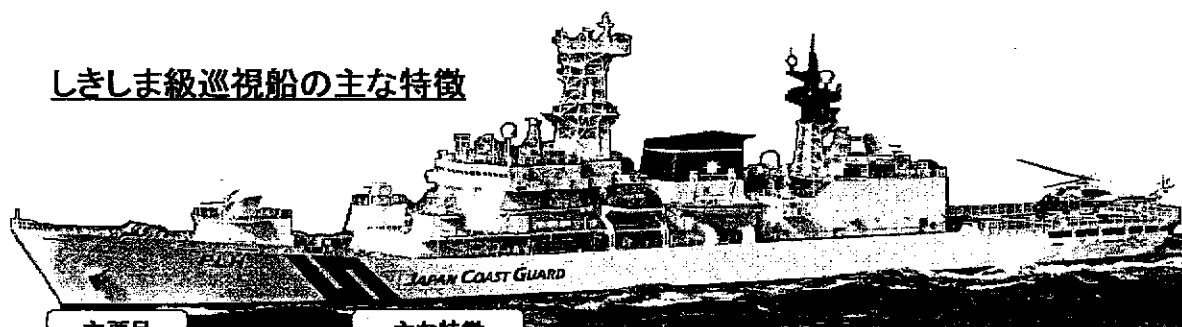
＜海上における人命・財産の保護と治安の維持を図る＞

○海上保安体制の充実・強化

[378億円 (1.06)]

- ・海上犯罪の取締り、しょう戒、海難救助、海上防災等の海上保安業務の適切な遂行のため、老朽・旧式化した巡視船艇・航空機等の緊急的な代替整備を引き続き進める。
- ・国内MOX (※) 輸送警備、海賊への対応等新たな業務課題を踏まえ、遠方海域・重大事案への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船を整備する。

しきしま級巡視船の主な特徴



主要目	主な特徴
全 長 約150.0メートル	・被害制御能力: 区画の細分化、重要機器の分散配置等により被害を限定することで、業務継続が可能
幅 約17.0メートル	・強力な制圧力: 前後部に機関砲を装備することで全方位に対処可能、かつ遠距離からも正確な射撃が可能
深 さ 約10.0メートル	・長期行動能力: 約2ヶ月程度、無寄港で連続行動が可能
	・大型のヘリ2機搭載: 赤外線捜索監視装置、捜索用レーダーの搭載により、夜間監視・広域監視が可能

※MOX: ウラニウム・プルトニウム混合酸化物燃料

2 日常生活における安全・安心対策の強化

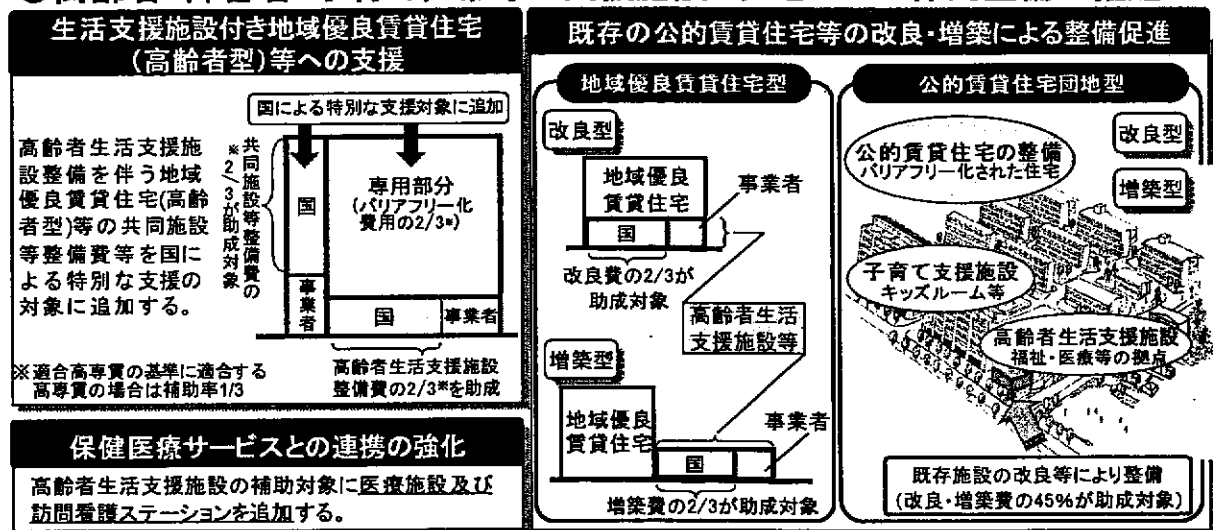
＜誰もが安心して住宅を借り、建て、住み続けられるようにする＞

○高齢者・子育て世帯等に対応した住宅セーフティネットの充実

〔399億円（1.40）に加えて「社会資本整備総合交付金（仮称）」（22,000億円）の内数〕

高齢者、子育て世帯等の支援施設について、公的賃貸住宅の新設時に行っている助成制度を拡充し、新たに、医療施設等を併設する高齢者向け賃貸住宅の整備に対して支援するとともに、既存の公的賃貸住宅に改良・増築を加えて行う施設整備に対する支援措置を設ける。また、子育て世帯等に配慮した住まい・住環境の形成に資する先導的な取組の促進措置を設ける。

○高齢者・障害者・子育て世帯等の支援施設と住宅との一体的整備の推進



○民間住宅の賃貸や建設・リフォームをめぐるトラブルの予防・対策の強化

〔8億円（1.67）〕

消費者が民間賃貸住宅に安心して住み続けられるよう、家賃債務保証業等に関する規制の整備等に併せ、当該制度の周知・普及を実施するとともに、民間賃貸住宅に係る裁判外紛争処理の仕組み（ADR）の立上げに伴う体制整備に対する支援を行う。また、新築住宅の完成・引渡し前における請負業者の倒産時や既存住宅の流通・リフォームに係るトラブル等について、住宅消費者への相談体制づくりを支援する。

＜今ある社会基盤を大事に長く使い続ける＞

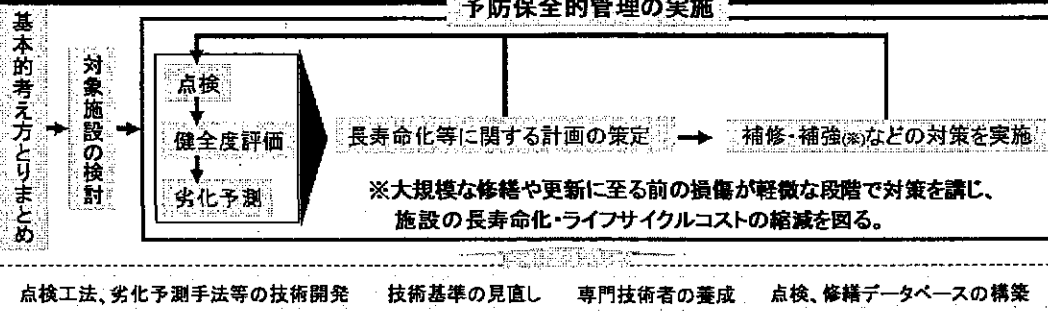
○社会資本ストックの戦略的維持管理による安全・安心の確保と長寿命化・ライフサイクルコストの縮減

〔2,189億円（1.18）に加えて「社会資本整備総合交付金（仮称）」（22,000億円）の内数〕

高度経済成長期に集中投資した道路、河川、下水道、港湾、公営住宅、都市公園等の社会資本ストックが今後急速に老朽化することを踏まえ、長寿命化計画の策定、点検から補修・更新に至る予防保全の計画的な実施等戦略的な維持管理を行い、安全・安心の確保とライフサイクルコストの縮減を図る。

戦略的維持管理・更新の基本的な考え方

予防保全的管理の実施



・道路に係る地震・豪雨・豪雪等に対する防災・震災対策を実施する。

<運輸安全の向上を図る>

○運輸分野の安全対策の強化

[69億円 (1.19)]

運輸事業者等が自主的に取り組む先進的な運輸の安全性の向上のためのプロジェクト（運輸安全パイロット事業）を新たに支援するほか、ヒューマンエラーによる航空機の滑走路誤進入を防止するための航空管制業務等の安全性向上を図る等、運輸分野の安全対策を強化する。

II 暮らし・環境

3 生活者の豊かな暮らしの実現

<既存住宅をきちんと手入れして、長く大切に使う>

○既存住宅の流通円滑化とリフォーム市場の整備

[74億円 (皆増)]

既存住宅のリフォームや取引のうち、住宅履歴情報の蓄積、インスペクション（建物検査）の実施、瑕疵リスクに備えた保険制度の活用を併せて行うものについて一体的に促進する制度を創設する。

<徒歩や自転車で暮らせるコンパクトなまちをつくる>

○歩行者や自転車に配慮した道路空間の再構築

[358億円 (0.92) に加えて「社会資本整備総合交付金（仮称）」(22,000億円)の内数]

- ・警察、地方公共団体等との連携のもと、自転車利用の先進的な都市を構築するため、自動車や公共交通等との適切な役割分担のもと、自転車走行空間ネットワークの構築、駐輪対策の実施、コミュニティサイクルの整備推進、自転車利用ルール・マナーの啓発等の取組に対して支援する。
- ・通学路の歩道等の整備により、安全で快適な歩行空間を構築する。

＜誰にとっても安心して快適な公共交通機関をつくる＞

○公共交通機関のバリアフリー化の推進

[54億円 (0.86)]

2010年までに1日の利用者数5,000人以上の駅を原則バリアフリー化する等、現行の基本方針に掲げる目標の達成に向けて、駅におけるエレベータ等の整備やノンステップバスの普及促進に取り組む。

4 地球環境対策・低炭素社会の実現

＜CO₂排出が少なく環境に優しい取組を行う＞

○住宅・建築物の省CO₂対策・長寿命化

[270億円 (皆増) に加えて「社会資本整備総合交付金 (仮称)」(22,000億円) の内数]

住宅・建築物の省CO₂対策や長寿命化に資するプロジェクトを推進する。

○エコカーの需要拡大と運輸分野の環境負荷の軽減

[120億円 (0.93) に加えて「社会資本整備総合交付金 (仮称)」(22,000億円) の内数]

- ・自動車運送事業者によるCNG、ハイブリッドのトラック・バス等の導入を支援し、環境対応車（エコカー）の普及を強力に推進する。
- ・集約型都市構造（コンパクトシティ）に対応した新型低炭素実用車両（超小型貨物電動車両、高齢化対応モビリティ等）の開発等を推進するとともに、電気自動車の充電施設の整備、超小型モビリティの確保等を実証し、環境対応車に対応したまちづくりを推進する。
- ・船舶からのCO₂排出量を30%削減することを目指した革新的な省エネルギー技術の開発、国際標準化等による新技術の普及促進等を内容とする海洋環境イニシアティブを着実に推進するほか、超電導リニア、フリーゲージトレイン等の開発を推進する。
- ・環境負荷の小さい海上・鉄道輸送へのモーダルシフトや輸配送の共同化等による物流効率化を進めるため、複合一貫輸送ターミナルを重点的に整備するとともに、物流事業者、荷主企業等の多様な関係者による連携した取組を推進する。
- ・著しい経済成長の一方で、地球温暖化対策の取組が求められるアジア諸国等に協力し、交通分野における環境行動計画の策定から実施まで一貫した支援を行う。

Ⅲ 活力・成長力

5 地域の自立・活性化

<高速道路を原則無料化して、地域経済を活性化する>

○高速道路の原則無料化に向けた取組

[1,000億円(皆増)]

- ・高速道路料金の段階的な無料化に向け、割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。
- ・実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図る。
- ・初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などの他の交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとする。

<地域の自立的な活動を支える基盤をつくる>

○広域ブロックの自立・成長に向けたプロジェクトの支援

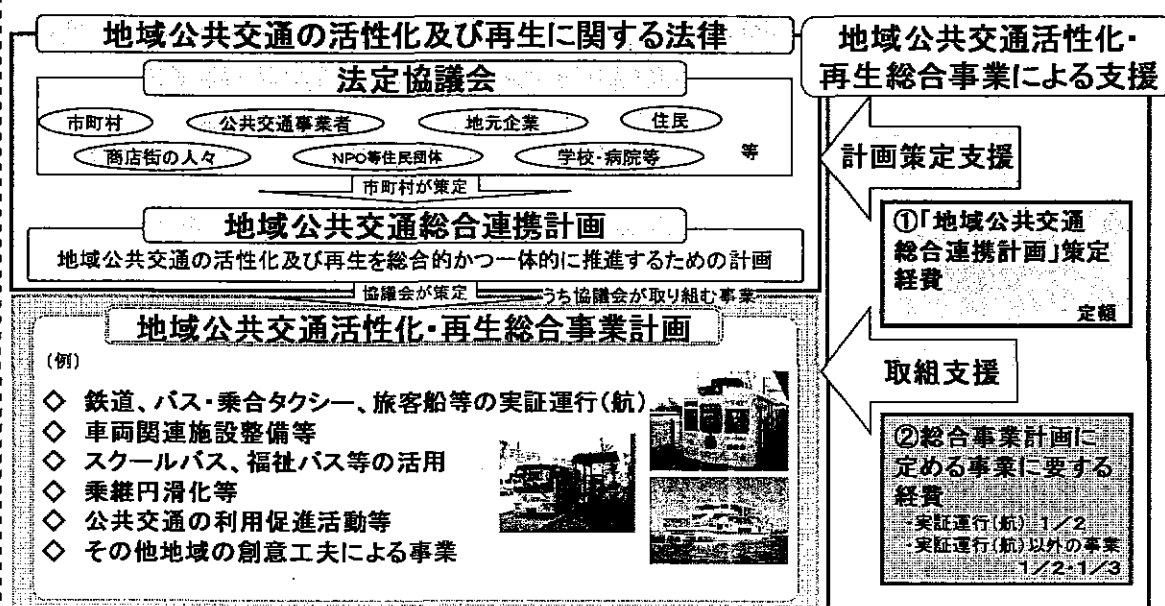
[「社会資本整備総合交付金(仮称)」(22,000億円)の内数]

多様な広域ブロックが自立的に発展した国土の構築を図るため、複数都道府県が連携・協力して行う都道府県を越える広域の活動のための基盤整備やソフト対策を支援する仕組みを整備する。

○「生活の足」となる地域公共交通の活性化・再生の支援

[231億円(0.91)に加えて「社会資本整備総合交付金(仮称)」(22,000億円)の内数]

- ・地域の創意工夫を活かして地域公共交通のサービス改善を図る「地域公共交通活性化・再生総合事業」を着実に推進するとともに、これと連携して行う、地域鉄道の活性化に資する取組やハード・ソフト一体で大幅な利便性向上等を図るコミュニティ・レール化を推進する。
- ・引き続き厳しい経営環境にある地方バス路線、離島航路等の生活交通の維持・確保を図るとともに、離島航路の活性化に資する港湾施設の整備を行う。
- ・フェリー・内航海運の省エネ化等による運航効率化の取組を支援する。



○整備新幹線の着実な整備

[706億円 (1.00)]

国土の骨格となる高速交通機関を整備し、地域の活性化や地域間の連携強化を促進するため、高速性、大量性、安全、環境に優れた整備新幹線を着実に整備する。

○地域を支える建設産業の活力回復

[11億円 (1.30)]

下請建設企業等の経営・雇用の安定や連鎖倒産防止のため、下請代金等債権の保証に対して助成する等の下請債権保全支援を行うとともに、建設工事の取引慣行の構造改善、IT導入や人材の確保・育成に対する支援、経営革新や成長分野展開などの経営相談等を行う。

6 成長力・国際競争力の強化

＜国際競争に不可欠なヒトやモノの流れを活性化する＞

○首都圏空港（羽田・成田）の機能強化、関西空港・中部空港のフル活用

[450億円 (0.91)]

- ・羽田空港の再拡張事業及びC滑走路延伸等の機能向上事業を着実に推進し、発着容量の拡大とともに都心までの鉄道アクセスが改善する成田空港との一体的活用により、首都圏全体の国際航空機能の最大化を図るとともに、更なる空港能力の拡大に向けた取組を進める。
- ・大阪国際空港を含めた抜本的解決策が得られた場合の関空会社への補給金の交付のほか、関西国際空港・中部国際空港のフル活用に向けた取組を進める。

○空港アクセスなど都市鉄道ネットワークの改善

[234億円 (0.84)]

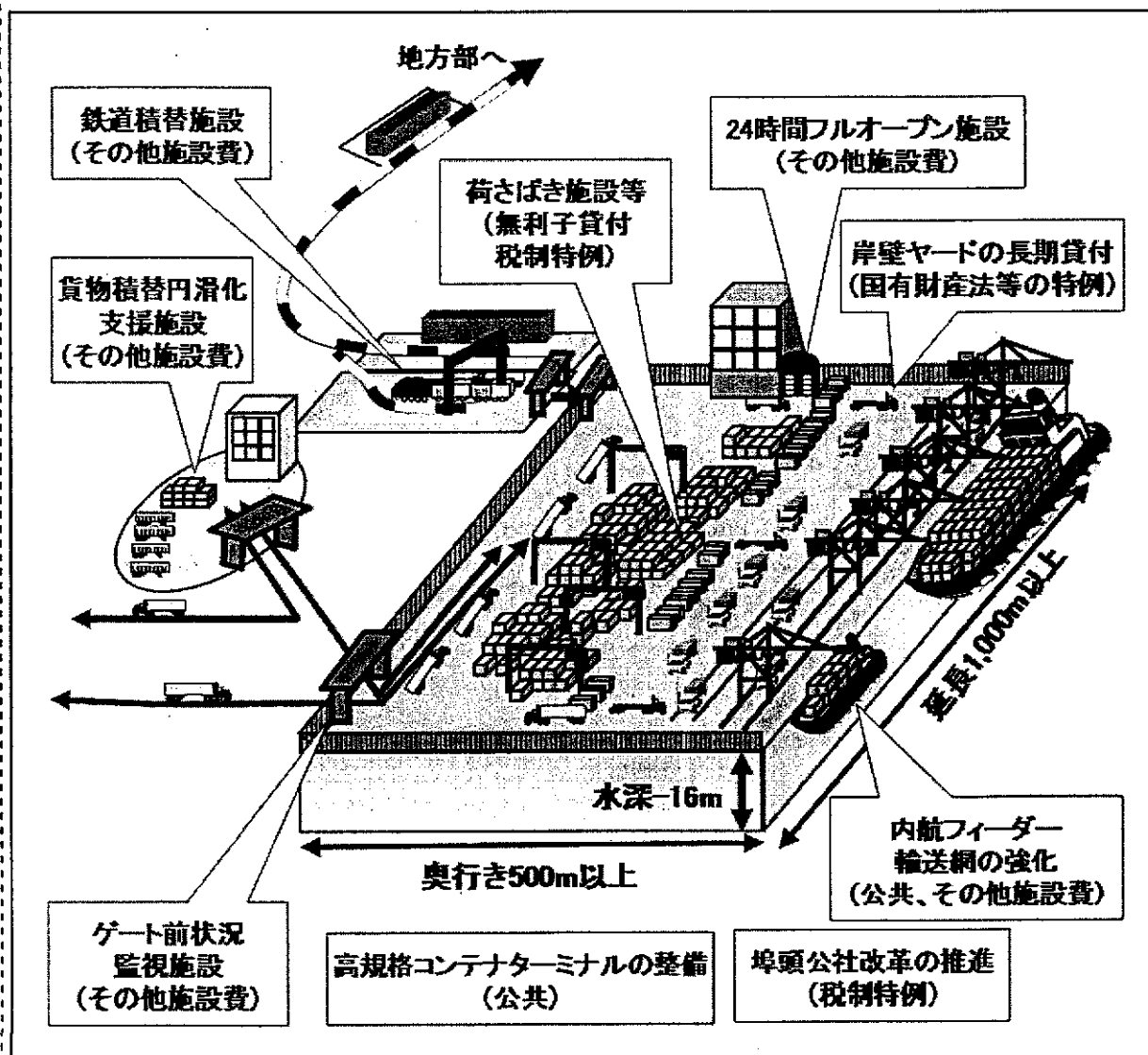
- ・東京駅と成田空港のアクセス30分台、東京駅と羽田空港のアクセス20分台、両空港間のアクセス50分台、また、梅田と関西国際空港のアクセス30分台の実現に向けた鉄道アクセスの改善方策の検討を進める。
- ・相互直通運転等による列車運行形態の複雑化及び高密度化等に起因する慢性的な遅延や長時間・広範囲に渡る輸送障害発生時のダイヤ乱れを軽減するための駅の大規模改良工事や、相鉄・JR直通線等の整備を推進し、都市鉄道の速達性・利便性の向上を図る。

○スーパー中枢港湾の充実・深化と戦略物資を取扱う港湾施設の機能強化

[604億円(0.97)に加えて「社会資本整備総合交付金(仮称)」(22,000億円)の内数]

- ・2010年度までに港湾コストを約3割低減、リードタイムを1日程度に短縮し、アジアの主要港を凌ぐコスト・サービスを実現するため、巨大コンテナ船に対応した次世代高規格コンテナターミナルの整備や、官民一体となったモデル事業の取組により、スーパー中枢港湾プロジェクトの充実・深化を図る。
- ・戦略物資(鉄鉱石、石炭、穀物)の安定的かつ低廉な輸送を可能にするため、拠点的な港湾において、船舶の大型化や企業立地等に対応した港湾施設の機能強化を図るための取組を進める。

【次世代高規格コンテナターミナル形成のイメージ】



○成長力強化のための幹線道路網の整備

[6,027億円(0.80)に加えて「社会資本整備総合交付金(仮称)」(22,000億円)の内数]

効率的でシームレスな物流網を構築して我が国の成長力の強化を図るため、空港・港湾へのアクセス道路の整備、国際コンテナ通行支障区間の解消、三大都市圏環状道路や主要都市間を連絡する規格の高い道路等の整備を行い、幹線道路のネットワークを形成する。

○世界に誇る観光大国の実現に向けた取組の強化

[152億円(1.66)に加えて「社会資本整備総合交付金(仮称)」(22,000億円)の内数]

- ・訪日外国人旅行者について、「将来的に3,000万人、その第1期として2013年までに1,500万人」との目標の達成を目指して、中国をはじめとする東アジア諸国を当面の最重点市場と位置づけ、PDCAサイクルを活用しながら、大規模かつ効果的な海外プロモーションを展開するとともに、国内受入環境の改善、MICE(※)の開催・誘致の推進等の総合的な取組を進める。
- ・2泊3日以上滞在型観光を促進する観光圏づくりを推進するため、地域の広域的な連携・役割分担による先導的な取組への総合的な支援を行う。
- ・国際競争力の高い観光地の玄関口として、快適で利便性の高い旅客船ターミナル等の整備を推進するほか、地域が主体となって取り組む個性的で活力ある「みなと」の振興を支援する。
- ・休暇取得等の促進を通じた需要の創出・平準化に向けた取組を推進する。
- ・観光施策を推進する上で重要なインフラである観光統計の充実を図る。

関係施策を効果的に連携して観光立国を実現

関係施策の連携による効果的な施策展開を図ることで、「訪日外国人旅行者数を将来的に3,000万人、その第1期として2013年までに1,500万人」との目標の達成を目指し、観光立国を実現

国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

観光圏の整備推進等
広域的な連携による観光活性化の推進
良好な街並みの形成等
地域資源を活かしたまちづくりの推進
良好な景観形成の推進
歴史まちづくりの推進
お濠等の歴史的な水辺環境の整備
旅客船ターミナル等の整備
海岸環境の整備等
戦略的な総合交通ビジョンの推進
地域公共交通活性化・再生総合事業
羽田空港再拡張事業等



国際観光の振興

◎ 訪日外国人3000万人プログラム(第1期)

観光立国の実現

観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成

- 観光産業の国際競争力強化
- 観光の振興に寄与する人材の育成



観光旅行の促進のための環境の整備

- ◎ 観光旅行の促進のための環境整備
- ◎ 観光統計の整備
- ◎ 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進
- ◎ 良好な水辺空間の形成等
- ◎ 下水道の整備、高度処理の推進 等



※Meeting(企業が行うミーティング、セミナー等)、Incentive(企業が行う社員の報奨・研修旅行)、Convention(国際団体、学会等の主催する総会、会議等)、Event/Exhibition(スポーツイベント、展示会、見本市等)

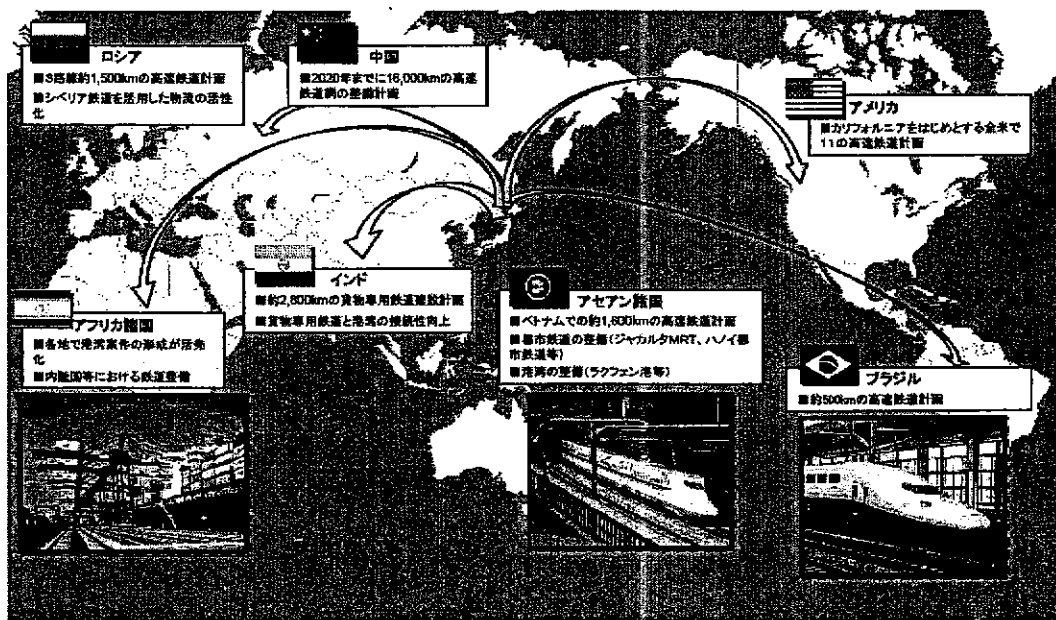
＜我が国の優れた技術を海外展開する＞

○我が国の高速鉄道システム等の海外展開

[2億円（皆増）]

環境にも優しい高速鉄道システム等、我が国の優れた交通システムを世界に展開するための環境整備や民間の実施する多角的な活動に対して、戦略の策定や情報提供、官民連携の場の提供等の支援を行うことで、官民連携による海外交通プロジェクトの積極的な展開を図る。

各国における主な海外交通プロジェクト



○建設業の海外展開支援

[0.4億円（2.45）]

建設業の国際競争力の強化のため、我が国建設企業が高度な技術力を活かして海外で事業展開を行うための人材育成支援等を一層重点的に実施する。また、海外建設市場で比較優位性のある技術を有する地方・中小建設企業の海外展開をより積極的に支援するためのアドバイザー制度を創設する。

＜海洋の有効な開発、利用、保全を図り、持続的な発展を目指す＞

○海洋立国の推進

[19億円（1.49）]

- ・200海里海域の総合的かつ計画的な利活用に向け、適正な海洋管理を行うために必要な海洋管理拠点の在り方をまとめたビジョン(海洋マネジメントビジョン)を策定するとともに、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島(南鳥島及び沖ノ鳥島)において輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点を整備する。
- ・我が国の領海、排他的経済水域(EEZ)における海洋調査を推進し、収集した海洋データを適切に管理する体制を整備するとともに、2012年から始まる船舶への電子海図表示システムの搭載義務化に合わせ、航海用電子海図の利便性の向上を図る。
- ・経済活動に不可欠な海上輸送の安全性と安定性の確保等を図るため、日本人船員や海事産業を担う人材の確保・育成等を推進する。

3. 地域主権の確立に向けた取組

I. 社会資本整備総合交付金（仮称）について

1. 趣旨

地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹となる事業（基幹事業）の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設する。

2. 交付対象

都道府県又は市町村

3. 対象事業

国土交通省が所管する住宅・社会資本整備に関する事業全般

- （政策分野別）
- ①活力創出基盤整備
 - ②水の安全・安心基盤整備
 - ③市街地整備
 - ④地域住宅支援

4. 交付率

現行の事業で適用される国費率を基本（対応する現行事業がない場合1/2）

5. 交付手続き

（1）社会資本総合整備計画の提出

- ・ 地方公共団体は、交付金の交付を受けて事業を実施しようとするときは、概ね3～5年を計画期間とする計画（分野毎）を策定し、国土交通大臣に提出。

（2）交付金の交付

- ・ 計画に基づき、単年度交付限度額を算定し交付金を交付

6. 使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

（1）これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化

（2）計画（分野毎）に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充当可能

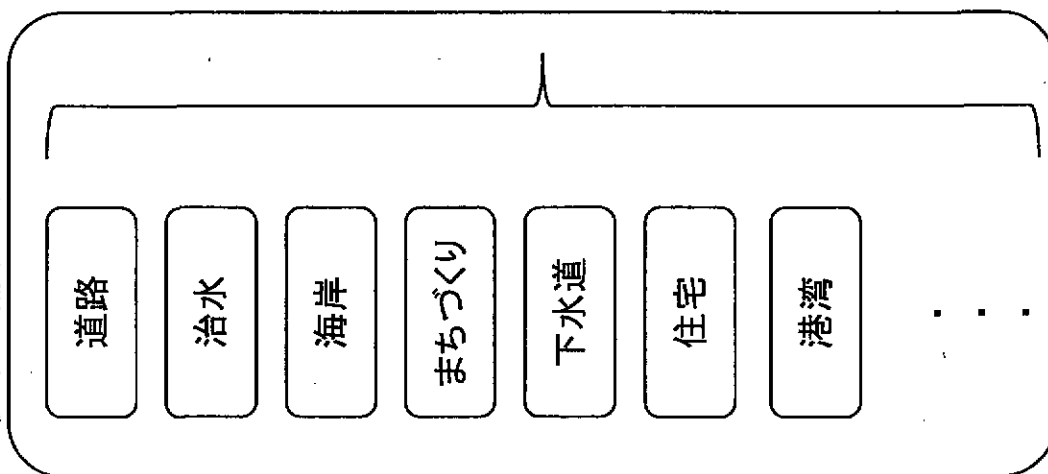
（3）客観性・透明性の確保（国民による評価やチェックの確保）

- ・ 各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
- ・ 計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表

注：継続事業については、交付金事業への移行に伴う経過措置を別途講じる

社会資本整備総合交付金（仮称）の基本スキーム（イメージ）

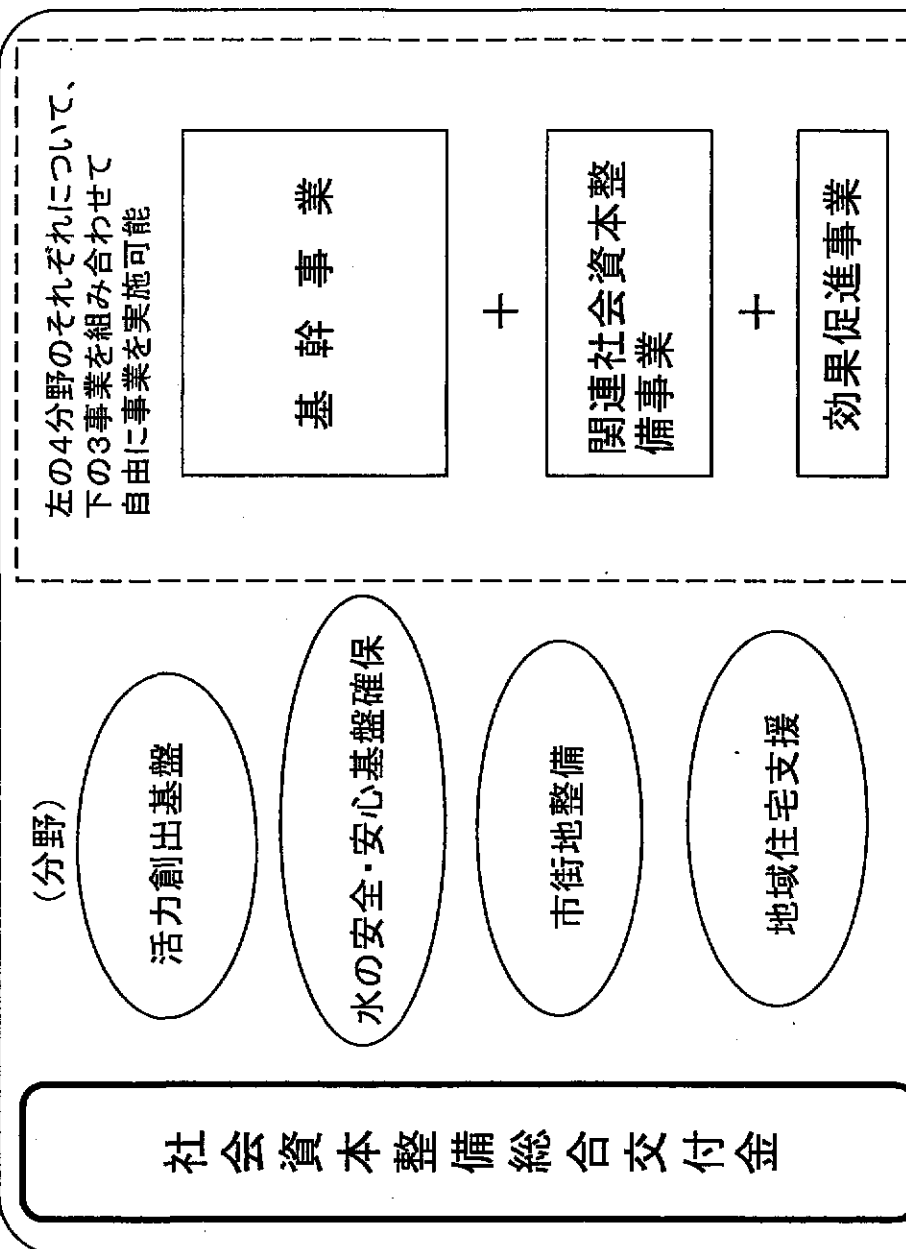
＜従来の補助金＞



原則廃止

＜新たな交付金＞

（注）名称等は仮称である



左の4分野のそれぞれについて、
下の3事業を組み合わせて
自由に事業を実施可能

特長

使い勝手の向上、客観・透明性の向上等

- ① これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化、統一化
- ② 計画（分野毎）に位置づけられた事業の範囲内で、自治体が国費を自由に充て可能
- ③ 客観性・透明性の確保（国民による評価やチェックの確保）
 - ・各地方公共団体は、計画及びその進捗状況を公表
 - ・計画期間の終了後は、各地方公共団体自ら事後評価を行って公表

Ⅱ. 直轄事業負担金について

直轄事業負担金については、下記の方針のとおり対応。

1. 直轄事業負担金の維持管理分について

- ・直轄事業負担金制度の廃止への第一歩として、維持管理に係る負担金制度を全廃する法案を、次期通常国会に提出し、平成２２年度から維持管理費負担金を廃止。
- ・ただし、直轄事業の事業量の確保を求める地方の声が強く出されているところであり、来年度の公共事業関係費を大幅に削減していることから、事業量の減少に配慮し、経過措置として、維持管理のうち特定の事業※に要する費用については、平成２２年度に限り負担金を徴収（平成２３年度には、維持管理費負担金を全廃）。

※今後、関連法案を検討する中で明確化する予定。

2. 直轄事業負担金の業務取扱費について

- ・直轄事業負担金の業務取扱費を全廃し、併せて公共事業に係る補助金の事務費も全廃。

3. 一級水系に係る流水占用料等の帰属の取扱いについて

- ・引き続き検討。

4. 高速道路の無料化について

2009年12月22日

高速道路の無料化について

標記に関し、財務省と国土交通省は、以下の通り合意。

- (1) 割引率の順次拡大や統一料金制度の導入など社会実験を実施し、その影響を確認しながら段階的に進める。なお、実施に当たっては、軽自動車に対する負担の軽減を図ることとする。
- (2) 初年度の社会実験は、路線を限定し、鉄道などのほかの交通機関や渋滞の懸念に対してきめ細かく配慮したものとする。
- (3) 国費は、1,000億円とする。

5. ダム建設事業の見直しについて

治水事業については、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考え方にに基づき、事業実施中のダム事業を「検証の対象とするもの*」と「事業を継続して進めるもの」とに区分した上で、検証の対象となるダム事業について、平成21年12月3日に立ち上げた「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が来年夏頃に中間とりまとめとして示す予定の新たな基準に沿って、個別ダムの検証を行うこととしたところ。（※「要請」するものも含む）

これに基づき、ダム建設事業の平成22年度予算案においては、具体的に、以下のように措置。

○継続して進めることとしたダム事業（47事業（55施設））

- ・可能な限り計画的に事業を進めるために必要な予算を計上。

（川辺川ダムは生活再建事業を継続）

○検証の対象となるダム事業（89事業（90施設））

- ・基本的に、①用地買収、②生活再建工事、③転流工工事、④本体工事の各段階に新たに入らないこととし、地元住民の生活設計等への支障も配慮した上で、現段階を継続する必要最小限の予算を計上。

（ハッ場ダムは生活再建事業を継続。12月以降に本体工事の契約を行った、または予定している補助ダム事業については、別途改めて判断する。）

なお、各道府県実施のダム事業については、12月15日付の文書等により、関係道府県知事に対して、検証の対象となるダムも含め、検証への協力を要請したところであり、補助ダム事業の予算については、実施計画確定後に公表することとする。

6. 平成22年度国土交通省関係予算総括表

(1) 国土交通省関係予算総括表（国費）

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 22 年 度 比 較 対 照 額
	(A)	(B)
治 山 治 水	811,185	597,410
治海 水岸	764,558	574,379
	46,627	23,031
道 路 整 備	1,222,095	1,095,859
港 湾 空 港 鉄 道 等	474,396	443,434
港 湾 空 港 鉄 道 等	219,500	188,538
空 港 鉄 道 等	142,875	142,875
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	36,200	36,200
新 航 路 標 識	70,600	70,600
	5,221	5,221
住宅都市環境整備（仮称）	2,416,487	734,174
住 宅 対 策	626,615	377,667
都 市 環 境 整 備（仮称）	1,789,872	356,507
市 街 地 整 備	323,688	22,139
道 路 環 境 整 備	442,416	296,200
都 市 水 環 境 整 備	83,768	38,168
地 域 活 力 基 盤 整 備	940,000	0
水道廃棄物処理等（仮称）	687,021	83,784
下 水 道	587,408	43,494
国 営 公 園 等（仮称）	99,613	40,290
社会資本整備総合交付金（仮称）	-	-
小 計	5,611,184	2,954,661
推 進 費（仮称）	67,780	
一 般 公 共 事 業 計	5,678,964	
災 害 復 旧 等	53,449	
公 共 事 業 関 係 計	5,732,413	
官 庁 営 繕	22,524	
船 舶 建 造（海上保安庁）	24,443	
そ の 他 施 設	10,239	
行 政 経 費	567,697	
合 計	6,357,316	

(単位：百万円)

概算決定額 (C)	対前年度倍率		備 考
	(C/A)	(C/B)	
613,129	0.76	1.03	1. 本表は、沖縄振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。
590,784	0.77	1.03	
22,345	0.48	0.97	
982,179	0.80	0.90	2. 本表のほか、内閣府一括計上の地域再生基盤強化交付金 103,389百万円がある。 (平成21年度 144,608百万円 対前年度倍率 0.71倍)
380,725	0.80	0.86	
165,489	0.75	0.88	
113,130	0.79	0.79	
26,546	0.73	0.73	
70,600	1.00	1.00	
4,960	0.95	0.95	
504,009	0.21	0.69	3. 「平成22年度比較対照額」欄は、平成22年度の各事項ごとの経費の範囲にあわせて組み替え掲記したものである。
201,662	0.32	0.53	
302,347	0.17	0.85	4. 計数は、整理の結果異動することがある。
6,250	0.02	0.28	
264,248	0.60	0.89	
31,849	0.38	0.83	
0	皆減	—	
85,833	0.12	1.02	
49,624	0.08	1.14	
36,209	0.36	0.90	
2,200,000	皆増	皆増	
4,765,875	0.85		
39,210	0.58		
4,805,085	0.85		
53,449	1.00		
4,858,534	0.85		
19,028	0.84		
24,458	1.00		
9,337	0.91		
673,291	1.19		
5,584,648	0.88		

(2) 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表

区 分	前 年 度 (A)	平成22年度 (B)
独立行政法人住宅金融支援機構	30,000	30,000
独立行政法人都市再生機構	497,200	406,500
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	1,816,000	1,849,000
東日本高速道路株式会社	36,500	—
首都高速道路株式会社	12,200	—
中日本高速道路株式会社	57,900	—
西日本高速道路株式会社	36,400	—
阪神高速道路株式会社	3,500	—
本州四国連絡高速道路株式会社	—	—
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	53,900	53,200
関西国際空港株式会社	15,500	18,000
中部国際空港株式会社	14,600	16,800
社会資本整備事業特別会計	88,200	68,700
独立行政法人水資源機構	12,700	10,500
独立行政法人奄美群島振興開発基金	300	200
合 計	2,674,900	2,452,900

(単位：百万円)

対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
1.00	1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生業務分である。
0.82	2. 社会資本整備事業特別会計は、空港整備勘定分である。
1.02	3. 本表のほかに、以下の財投機関債がある。
—	・ 独立行政法人住宅金融支援機構 34,550億円 (35,856億円)
—	・ 独立行政法人都市再生機構 1,000億円 (800億円)
—	・ 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構 6,700億円 (4,700億円)
—	・ 東日本高速道路株式会社 — (600億円)
—	・ 首都高速道路株式会社 — (400億円)
—	・ 中日本高速道路株式会社 — (1,500億円)
—	・ 西日本高速道路株式会社 — (600億円)
—	・ 阪神高速道路株式会社 — (250億円)
—	・ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 1,000億円 (1,030億円)
0.99	・ 関西国際空港株式会社 683億円 (426億円)
1.16	・ 中部国際空港株式会社 29億円 (26億円)
1.15	・ 独立行政法人水資源機構 85億円 (90億円)
0.78	計 44,047億円 (46,278億円)
0.83	※ () 内は、前年度
0.67	4. 計数は、整理の結果異動することがある。
0.92	

